

愛知県土地改良事業団体連合会 行動計画

働くすべての職員がその個性と能力を十分に発揮し、健康で豊かな生活を送れるような雇用環境の整備を行うとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のとれた職場となるため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2 内容

目標1:計画期間中の平均所定外労働時間の目標数値を前年度比3.0%減とする。

《対策》

- 令和8年 4月～ 所定外労働時間の現状把握を行う。
ノー残業デーの実施を継続する。
ノー残業デー実施日には、館内放送を行い帰宅を促す。
- 令和8年 10月～ 部署別の課題を明確にし、課長会議において実施可能な環境整備を検討する。

目標2:計画期間における正職員の年次有給休暇10日以上取得率の目標数値を50%とする。

《対策》

- 令和8年 4月～ 有給休暇の取得状況について現状把握を行う。
- 令和8年 10月～ 各課長・事務長は、課員の休暇取得状況を把握し、計画的な取得が可能となるよう調整を行う。

目標3:計画期間における男性の育児休業取得率の目標数値を75%以上とする。

《対策》

- 令和8年 4月～ 子供が生まれることがわかった男性職員と上司の間で面談を行い計画的に育児休業を取得できるよう業務の調整を行う。